○国土交通省告示第千二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年一月三十日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43－129Ｒ－000001	年少者用補助乗車装置　タカタ　ＴＫ04－042	なし	タカタ株式会社　東京都港区六本木一丁目４番５号

○国土交通省告示第千三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年二月八日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43－13Ｒ－110003	トラック、バス及びトレーラの制動装置　ＵＤトラックス　ＰＣＤ３８ｘ４	ＵＤトラックス　ＣＧ	ＵＤトラックス株式会社　埼玉県上尾市大字壱丁目１番地

○国土交通省告示第千四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年二月九日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊤ＴＤⅡ－70	運行記録計　ＭＯＶＯ Ｈｕｂ　ＨＣＢ－Ｈ１	なし	株式会社Ｈａｃｏｂｕ　東京都港区浜松町１－23－９　セゾン浜松町ビル４階

○国土交通省告示第千五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年二月十六日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊤Ｇ－2766	一酸化炭素等発散防止装置　レクサス　ＤＢＡ－ＵＲＺ２ＵＲＧＳＥ４	レクサス　ＤＢＡ－ＵＲＺ100	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第千六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年三月二日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊤Ｗ－１	警告反射板　ＲＹＯＥＩ　ＴＲ－01	無し	株式会社　良栄プラスチック　新潟県新潟市東区豊２丁目１番14号

○国土交通省告示第千七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年三月七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊤Ｇ－2767	一酸化炭素等発散防止装置　日野　Ａ05Ｃ－ＴＣＡ	日野　２＊Ｇ－Ｆ＊２ＡＢ＊、日野　２＊Ｇ－Ｇ＊２ＡＢ＊	日野自動車株式会社　東京都日野市日野台３丁目１番地１
㊤Ｇ－2768	一酸化炭素等発散防止装置　日野　Ａ05Ｃ－ＴＦＡ	〃	〃

○国土交通省告示第千八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年三月二十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊤ＧＳ－2154	一酸化炭素等発散防止装置　Daimler　ＯＭ470ＬＡ．Ｅ４	吸入負圧：3.5kPa　排気圧力：29.0kPa、吸入負圧：3.5kPa　排気圧力：27.3kPa、吸入負圧：3.5kPa　排気圧力：24.6kPa	ＭＴＵ　Ｊａｐａｎ株式会社　大阪府大阪市北区西天満四丁目14番３号

○国土交通省告示第千九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年三月二十二日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43－58Ｒ－020264	突入防止装置　Shin Maywa　ＲＢＳ－00023	なし	新明和工業株式会社　兵庫県宝塚市新明和町１－１
Ｅ43－58Ｒ－020265	突入防止装置　Shin Maywa　ＲＢＳ－00024	〃	〃
Ｅ43－58Ｒ－020266	突入防止装置　Shin Maywa　ＲＢＳ－00025	〃	〃